

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団有信会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、
該当する欄の□を塗りつぶすこと (会計年度内に変更があった
場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県呉市郷原町2379番地42

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務
所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和54年3月23日

(4) 設立登記年月日 昭和54年4月2日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岡田 雅晴	
理 事		
同		
同		
監 事		

注) 1. 社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医
療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又
は介護医療院 (法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理
者であることを記載すること。(法第46条の5第6項参照)3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(第46条の4第1項
参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (法第42条の指
定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病 院	呉記念病院	広島県呉市郷原町2379番地42	一般病床 50床 療養病床 50床 [医療保険 50床]
診 療 所	呉記念クリニック	広島県呉市阿賀北3丁目4-11	無床

介護医療院	呉記念病院介護医療院	広島県呉市郷原町 2379 番地 42	入所定員 50名
-------	------------	---------------------	----------

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
「呉記念」居宅介護支援事業所・郷原	広島県呉市郷原町 2379 番地 42	呉記念病院
「呉記念」居宅介護支援事業所	広島県呉市阿賀北 3 丁目 4-11	呉記念クリニック
訪問リハビリテーション	広島県呉市郷原町 2379 番地 42	呉記念病院
訪問リハビリテーション	広島県呉市阿賀北 3 丁目 4-11	呉記念クリニック
通所リハビリテーション	広島県呉市郷原町 2379 番地 42	呉記念病院
介護予防通所リハビリテーション	広島県呉市郷原町 2379 番地 42	呉記念病院
通所リハビリテーション	広島県呉市阿賀北 3 丁目 4-11	呉記念クリニック
介護予防通所リハビリテーション	広島県呉市阿賀北 3 丁目 4-11	呉記念クリニック

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 6 月 5 日	第 89 回定時総会
	令和 4 年度決算の承認
	令和 4 年度剰余金処理
令和 6 年 3 月 15 日	第 90 回定時総会
	令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定
	令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定
	令和 6 年度の理事報酬限度額の決定
	令和 6 年度の監事報酬の決定
令和 6 年 3 月 15 日	理事会において
	理事報酬の配分に関する件

- 注) (5), (6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7) 以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律，通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

法人名 医療法人社団有信会

所在地 呉市郷原町2379番地42

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,613,143 千円
2. 負 債 額	204,973 千円
3. 純 資 産 額	1,408,170 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	754,958
B 固 定 資 産	858,185
C 資 産 合 計 (A+B)	1,613,143
D 負 債 合 計	204,973
E 純 資 産 (C-D)	1,408,170

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団有信会

所在地 広島県呉市郷原町2379番地42

貸 借 対 照 表
(2024年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	754,958	I 流 動 負 債	154,973
現金及び預金	512,067	支払手形	
事業未収金	235,252	買掛金	13,577
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	4,542	未払金	106,304
前渡金		未払費用	
前払費用	400	未払法人税等	18,645
繰延税金資産		未払消費税等	2,175
その他の流動資産	2,697	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	858,185	前受金	
1 有 形 固 定 資 産	749,521	預り金	14,076
建物	441,273	前受収益	196
構築物	5,442	〇〇引当金	
医療用器械備品	16,531	その他の流動負債	
その他の器械備品	14,738	II 固 定 負 債	50,000
車両及び船舶	2,428	医療機関債	
土地	217,041	長期借入金	
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	52,068	退職給付引当金	50,000
2 無 形 固 定 資 産	4,514	その他の固定負債	
借地権		負債合計	204,973
ソフトウェア	4,090	純資産の部	
その他の無形固定資産	424	科 目	金 額
3 その他の資産	104,150	I 基 金	
有価証券		II 積立金	1,408,170
長期貸付金		代替基金	
役員等長期貸付金		設立等積立金	1,222,421
長期前払費用	5,050	繰越利益積立金	185,749
繰延税金資産		III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	99,100	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	1,408,170
資産合計	1,613,143	負債・純資産合計	1,613,143

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団有信会

所在地 広島県呉市郷原町2379番地42

損 益 計 算 書

(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,539,887
2 事業費用		
(1)事業費	1,520,019	
(2)本部費		
本来業務事業利益		19,868
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		19,868
II 事業外収益		
受取利息		
その他の事業外収益	9,888	9,888
III 事業外費用		
支払利息	103	
その他の事業外費用	4,542	4,645
経常利益		25,111
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	36,712	36,712
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	2,811	2,811
税引前当期純利益		59,012
法人税・住民税及び事業税	21,207	
法人税等調整額		
当期純利益		37,805

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団有信会
所在地 呉市郷原町2379番地42

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				賃借料の支払い	1,600	賃借料	1,600
				賃借料の支払い	1,600	賃借料	1,600
				賃借料の支払い	1,600	賃借料	1,600

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団有信会
理事長 岡田 雅晴 様

私は、医療法人社団有信会の第45期会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月24日
医療法人社団有信会
監事

- (注) 1. 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
2. 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。